

令和2年度

— 第3回（定例・臨時） —

## 教育委員会議事録

開 会	令和2年5月13日	10時30分				
閉 会	令和2年5月13日	13時00分				
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	森本哲次	出	高本恭子	出
	上野周真	出	伊藤忠通	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

## 議 案 及 び 議 事 内 容

次 第	
議決事項 1 新型コロナウイルス感染症にかかる対応方針（案）について	可 決
議決事項 2 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の廃止認可について	可 決
議決事項 3 五條市立西吉野農業高等学校の設置認可について	可 決
議決事項 4 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について	
報告事項 1 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について	承 認
報告事項 2 令和2年度奈良県教科用図書選定審議会調査員の任命について	承 認
<p>○吉田教育長「花山院委員、森本委員、高本委員、上野委員、伊藤委員おそろいですね。それでは、ただ今から、令和2年度第3回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員全員出席で、委員会は成立しております。奈良県教育委員会会議傍聴規則第2条の規定に基づきまして、2名の方が傍聴券の交付を受けられています。」</p> <p>○吉田教育長 「それでは、議決事項1の『新型コロナウイルス感染症にかかる対応方針(案)』について、私からご説明をさせていただきますので、議事進行は花山院教育長代理に交代をさせていただきます。」</p>	
議決事項 1 新型コロナウイルス感染症にかかる対応方針（案）について	
<p>○花山院教育長代理 「議決事項1『新型コロナウイルス感染症にかかる対応方針（案）』について、ご説明をお願いします。」</p> <p>○吉田教育長 「新型コロナウイルス感染症にかかる対応方針（案）について、ご説明します。6月1日からの学校再開を目指し、それに向けてガイドラインを策定したいと思います。今回は、そのガイドラインの主だった骨子を案としてお示ししているの、御意見をいただければそれを反映したいと思います。また、明日、市町村の教育長に県教委の再開に向けた方針を示していきたいと考えております。</p> <p>まず、学校再開に向けてのプロセスについてです。5月14日から18日を準備期間として設定します。その理由は、この期間に、家庭における検温や手洗いの習慣を徹底するためです。GoogleのG Suite for Educationのホームズという機能を用いて、携帯やパソコンから検温や手洗いの確認を行う予定です。また、学習の自己診断についてもアンケートで確認します。そして、19日から22日までの期間に登校日を設定します。1教室最大20名程度とし半日程度の時間限定、通学の際の混雑緩和のための短縮授業による時差登校を行います。次の週には、週3回程度の登校日の設定を可能とします。この期間に、教科によってはテストを行ったり、レポートを評価したりするなど在宅教育の一定の評価を行うことも可能で、この期間を学校再開の準備としたいと考えています。特別支援学校では、障害の種別により個別の指導計画に基づき、週1回程度の登校日を2週間通じて行いたいと思います。</p> <p>学校再開時の在り方については、1教室最大20名程度の分散登校を継続することから、オンラ</p>	

## 議案及び議事内容

インを活用した、いわゆる『反転学習』を推進していきたいと考えております。部活動についても、感染症防止対策を講じながら、最初は個人での活動を中心とした再開についても、ガイドラインに盛り込みたいと思います。

オンラインの活用ですが、全ての生徒にGoogleアカウントを発行したところですが、準備期間、登校日の再開期間、学校が再開してからもGoogleのG Suite for Educationを活用していきたいと思います。

市町村立学校の支援ですが、中学校3年生を対象とした学習支援動画が完成したところですが、5分程度の動画で、教科書に準拠したものとなります。

＜動画視聴＞

この動画は18日以降に市町村に配布する予定です。現在、市町村立学校にも教員・生徒等にGoogleアカウントの発行を進めています。以上が、対応方針の案となります。

在宅教育に関する動画配信等の取組状況については、最大本数が郡山高校の400本となっております。高取国際高校については0本ですが、現在、各教科の課題を課し、第1期の課題の添削を行っており、18日以降に60本の動画をアップする予定です。現状、高校では合計2,907本、特別支援学校では合計327本の動画等を配信しています。」

○花山院教育長代理 「まず、学校再開に向けたプロセスについてお伺いします。登校日には、言うまでもなく全員マスク着用になりますよね。アルコール消毒についてもできる範囲で対応をしていただきたいと思います。また、手洗いも徹底していただきたい。準備期間において、担任が生徒たちの状況を把握するわけですが、検温の確認等をどのように行うのでしょうか。また、各教科の個々の質問に対しては、先生はどのように対応するのでしょうか。家庭状況が、経済的なことも含めて通常とは異なる中、ストレスが溜まる状況が生じている場合もあると思います。そのような状況をどのように把握していくのでしょうか。」

○吉田教育長 「準備期間は学校に登校せずに、再開に向けて準備する期間です。その期間にG Suite for Educationのホームズという機能を用いて、検温結果を把握したり、親が利用することで家庭の状況についても把握したりすることが可能となります。各教科の個別の質問については、登校日に行えればよいかと考えています。6月1日以降のガイドラインに盛り込む内容について、ご意見をいただくとありがたいと思います。当面は分散登校を行うため、通常の半分の授業となります。そのため、在宅教育で行ってきた取組を生かし、基礎的なことは動画や課題によって自分で学習し、深い内容は学校の授業で学習するという、反転学習を考えていきたいと思っています。」

○伊藤委員 「在宅教育の個人差についてどのように対応するのか、考えておく必要があると思います。また、保護者や生徒の、生活面や学習面での不安に対してどのように対応していくのでしょうか。」

○吉田教育長 「通常の授業を行う場合にも、学習が不十分な生徒に対しては、補習など個別の対応を行っています。今回は、これまで以上に丁寧にそれらの対応を行う必要があると考えていますので、学校ごとにしっかり対応してもらおうようにしていきたいと思います。実技を伴う授業やテストが十分行えないことに対しては、夏休みを短縮することも想定しており、これは管理運営規則を改正して対応していきたいと考えています。6月1日から再開した場合、7月末まで、10日間程度の短縮を考えていることは、昨日の校長会で伝えたところです。」

○森本委員 「高校3年生にとっては、進路のこともあり、学習面について大変不安に感じてい

## 議案及び議事内容

ると思います。自己評価やテストなどに取り組んでいただけるということですが、学習の保障についてしっかりと取り組んでいただきたいです。特別支援学校についても、健康面には十分配慮して、学習の保障をしっかりとやっていただきたいと思います。」

○吉田教育長 「特別支援学校については、個別の指導計画に基づいて、家庭と学校での役割を明確にして、個別に対応していく形になると思います。進学については、夏休みに進学補習を実施しています。一定の夏休み期間を維持しながら、進学指導や成績不振者の指導をこれまで以上にきめ細かく行っていきたいと考えています。」

○森本委員 「就職の指導についても、しっかりとやっていただきたいと思います。」

○吉田教育長 「就職に関して、学校教育課は現在の状況をどう把握していますか。高校等進路協議会などは対応しているのでしょうか。」

○山内学校教育課長 「高校等進路協議会は現在、就職状況について情報収集しているところです。労働局によると、新たな見通しまでは至っていない状況とのことです。関係部局と連絡を密に取りながら子供たちの支援をしていきたいと考えております。」

○吉田教育長 「就職のスケジュールなどは、例年どおりで変更はないのでしょうか。求人数などの状況をしっかり見ていき、労働局や企業の団体とも連携して対応してもらいたいと思います。」

○山内学校教育課長 「スケジュールについて、今のところ変更はありません。」

○伊藤委員 「在宅教育のガイドラインを拝見しましたが、ガイドラインそのものに対する課題などは無かったのでしょうか。」

○吉田教育長 「今は、在宅教育を1か月行った段階で、まだ在宅教育の成果や課題を振り返る余裕がありません。学校現場はオンライン教育をどう提供するかに必死になっている状況です。各教科で課題を出し、それらを個々に評価をしています。全体のまとまった評価までは至っていません。」

○伊藤委員 「それぞれの課題について、子供たちからやりにくいなどの声は上がっていないのでしょうか。」

○吉田教育長 「今のところは、そのような声は上がってきておりません。または聞けていない状況かもしれません。在宅教育の終わる5月末以降、それについても確認していきたいと思います。」

○上野委員 「学校再開後、当面分散登校とありますが、いつごろ通常授業に戻す予定でしょうか。クラブ活動もあるので、早く通常に戻せば良いと思うのですが。」

○吉田教育長 「三密を解消することが打ち出されている間は、分散登校などを続けなければいけないと考えておりますので、6月末までかかるのではないかと思います。反転学習など授業の質を高めながら、夏休みについては10日間程度の短縮を考えています。」

## 議 案 及 び 議 事 内 容

○高本委員 「クラスターの発生が一番心配です。学校で発熱した生徒のために別室を用意していただきたいです。また、発熱した際に、家庭にできるだけ早く迎えに来てもらい、受診させることについても、ガイドラインに明記していただきたいと思います。」

○吉田教育長 「現在、半日ごとの分散登校か、隔日登校の分散登校かについて、検討をしています。いずれにせよ、学校で体調を崩した生徒の対応については、ガイドラインに示していきたいと思います。」

○花山院教育長代理 「3つの要望があります。1つ目は、在宅教育や反転学習など、新型コロナの影響で通常ではない状況での評価については、進学や就職に関わることでもあるので、何らかの方向性を出す必要があります。2つ目は、分散登校について、再開を踏まえると、午前午後で毎日登校する方がリズムを整える面から良いと考えます。3つ目は、部活動について、週3回程度登校した場合や6月1日以降のことについても示していただきたいと思います。」

○吉田教育長 「評価については2期制を導入し、9月末をもって評価することが望ましいと私自身考えています。大学入試の推薦や指定校を考えた場合、それが良いのではないかと思います。これについても検討していきたいです。クラブ活動については、個人練習を中心に再開していこうと考えています。」

○森本委員 「午前午後の分散登校と、隔日の分散登校では教員の働き方に違いはあるのでしょうか。」

○吉田教育長 「教員にとって大きな違いは無いと考えます。子供たちが、学校に来ない時間に何をさせるか、反転学習を行う上で、家で行うことを予め示していくことが大切になります。」

○高本委員 「新型コロナウイルス感染症から差別問題が起こっています。これを機会に人権教育をうまく取り入れていただきたいです。そのことを奈良県から発信して欲しいと思います。」

○花山院教育長代理 「他にご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○花山院教育長代理 「議決事項1については可決いたします。議事進行を吉田教育長に交代をさせていただきます。」

○吉田教育長 「報告事項2については、教科用図書選定審議会の調査員の任命は、教科書採択が終了する8月31日まで部外秘であるため、当教育委員会においては非公開議案として審議すべきものと考えます。委員の皆様にお諮りします。いかがでしょうか。」

※ 各委員一致で可決

○吉田教育長 「委員の皆様の議決を得ましたので、本日の報告事項2については、非公開議案として審議することとします。」

可 決

## 議 案 及 び 議 事 内 容

議決事項 2 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の廃止認可について

議決事項 3 五條市立西吉野農業高等学校の設置認可について

○吉田教育長 「それでは、議決事項 2 『五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の廃止認可』について、ご説明をお願いします。」

○山内学校教育課長 「議決事項第 2 号と議決事項第 3 号は関連しておりますので、合わせてお諮りしてよろしいでしょうか。」

○吉田教育長 「それでは、議決事項 2 『五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の廃止認可について』と、議決事項 3 『五條市立西吉野農業高等学校の設置認可について』を合わせて説明してください。」

○山内学校教育課長 「それでは、五條市立高等学校の廃止及び設置認可について、ご説明します。議決事項第 2 号をご覧ください。これは、議決事項第 3 号でご審議いただく五條市立西吉野農業学校の設置に伴う、現五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の廃止に関するものです。これまで、五條市が設置する賀名生分校について、県立五條高等学校の分校と位置付け五條高校の校長が分校を含めた管理を行っていましたが、今般、五條市より新校を設置して、専任の校長を置き、さらなる学校の特色化・活性化を図りたいとの認可申請がありました。議決事項第 3 号に関わる内容になりますけれども、新校の設置認可に関しては別紙のとおり整理をしております。認可のご判断をいただくに当たり、別紙のとおり教員配置や施設に関することなどの各項目について確認させていただいたと、全ての項目について適当であると考えております。以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「認可はどのような基準で、どのような規定により県教育委員会が判断するのですか。」

○山内学校教育課長 「まず、市町村が設置する高等学校は、学校教育法第 4 条第 1 項第 2 号により都道府県の教育委員会が認可することとなっております。また、認可の判断基準となるものとしては、国が定めております高等学校設置基準がございますので、それに照らして総合的に判断いただくこととなります。別紙は、同基準をもとに作成させていただきました。」

○吉田教育長 「この審査票において、教員数を認めるということは、この数の県費負担教職員を出すので、認めるということになるのですか。」

○山内学校教育課長 「あくまで設置者がどれだけ配置する予定かという意思を確認し、それが高等学校の設置基準を満たしているということを県が判断したこととなります。」

○伊藤委員 「疑問があるのですが、教諭の数は、基準が収容定員を 40 で除した数以上とあるので、3 人以上でよいのではないのですか。なぜ 9 人も必要なのですか。」

○山内学校教育課長 「設置基準は 3 人以上なのですが、標準法の定数で計算した数に、市費で置く教員の数を加えた数として 9 人が示されたと考えています。」

## 議案及び議事内容

○花山院委員 「今、生徒数は何人ですか。定数は120人なのでしょうか。」

○吉田教育長 「1年生から3年生は全国募集した学年で、20人を超えています。それまでは一桁台です。来年度になると、4学年とも全国募集をした生徒が在籍していることとなります。」

○高本委員 「今年は22人が入っていますね。」

○花山院委員 「人数が増えているのは良いことです。」

○吉田教育長 「その他ご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「議決事項2及び議決事項3については可決いたします。」

### 議決事項4 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について

○吉田教育長 「それでは、議決事項4『奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正』について、ご説明をお願いします。」

○山内学校教育課長 「奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について、ご説明します。今回の改正点は、高等学校適正化実施計画により開校する学校の学科名の改正です。現在の学科から学科名の変更がない学科の説明は省略させていただきます。まず、商業高校です。商業高校には、新たに会計科を設置したいと考えております。この会計科では、将来公認会計士を目指す生徒などが学べる特化した学科としたいと考えています。また、会計ビジネス科の代わりに総合ビジネス科を置いております。これは、北部の奈良商工高校に、総合ビジネス科、情報ビジネス科を設置しておりますが、これと合わせることで中学生にとってわかりやすい学科名とすることを目指したものでございます。次に、奈良南高等学校でございます。この学校には、普通科、情報科学科、総合学科を設置したいと考えています。総合学科については、これまで二階堂高校ではキャリアデザイン科、榛生昇陽高校ではこども・福祉科と、学ぶ分野を示した具体的な学科名としてきましたが、奈良南高等学校では、総合学科におく系列として、建築土木、森林、保育、看護医療などを想定してしまして、このことから特定の分野を示すことが難しいと考えており、総合学科としています。その他、法令の改正等に伴い、所要の改正をしているところでございます。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「商業高校の流通ビジネスに変わる良い学科名はないでしょうか。説明のあったとおり、総合ビジネスと情報ビジネスは、北部と中部の高校で学科名を揃えておこうということです。そして、特色のある奈良朱雀の観光ビジネスに対して、商業高校は流通ビジネスをそのまま置こうかというところです。ここで、起業精神育成や、商品開発に取り組んでいきます。」

○花山院委員 「日本中の学科一覧表等がない状態では、なかなか提案が難しいですね。プロの

## 議案及び議事内容

経済ジャーナリストの方が使う言葉を使うことも考えられますね。」

○高本委員 「商品開発なんて、魅力的ですね。」

○吉田教育長 「流通ビジネスという学科名では、そういうのが反映されませんね。」

○花山院委員 「初めて聞くような名前が良いかもしれませんね。」

○森本委員 「奈良南の総合学科の中身はどのようなものですか。」

○吉田教育長 「保育系とか、森林・林業系、土木建築等があります。」

○森本委員 「人数が少ないから、総合で括ったのですか。」

○吉田教育長 「いえ、3つを統合させる良い名前が見つからなかったということだと思います。」

○森本委員 「このままではインパクトは弱いと思いますね。」

○花山院委員 「森林、土木建築、保育看護系。括るとなると、地域発展学科などはどうですか。地元で看護師になってほしいし、地元で働いてほしい。それが『総合』では分からない。ただ、その名前で、行きたくなるようになるかはわからないところですが。」

○伊藤委員 「教育内容を合わせて考えていく必要があります。商業高校に総合ビジネスが入ってくることで、奈良南高校の総合との境界が分からないですね。商業高校は、情報がメインですね。総合ビジネスと情報ビジネスは、北部と中部でということで、奈良商工高校と商業高校で合わせてきたのですね。」

○吉田教育長 「特色のある学科として、会計、流通ビジネス、北部の方は観光ビジネスということ。観光ビジネスは分かりやすいと思います。流通ビジネスは、商品開発であったり、アントレプレナー教育などの行いたい内容があるのですが、名前としては流通という古い名前になっていると感じます。」

○伊藤委員 「経営を入れて、経営学科はどうでしょうか。経営なら商品開発から戦略まで全て含まれると思います。」

○山内学校教育課長 「流通ビジネスについて、ビジネスという言葉は維持したいと考えています。入学段階で、まず、会計科とその他の3学科を選択させることになります。そして、2年に進級する際にこのビジネス3科の選択をさせることになりますので。」

○伊藤委員 「今、若い人を中心に起業創業の人材が必要です。流通ビジネスでは範囲が狭すぎるので、起業ビジネスとか、起業を目指すような名前にすれば良いと思うのですが。」

○吉田教育長 「経営ビジネス学科はどうでしょうか。」



## 議案及び議事内容

○伊藤委員 「起業創業と経営戦略、このようなことが必要になっています。例えば、中小企業経営者の子供が、親の会社を継ぐとなると、経営の勉強をしておく必要があります。」

○吉田教育長 「それでは、もう少し検討が必要と考えますので、今回の議決は見送りたいと思います。よろしいでしょうか。」

※各委員 異議なし

○吉田教育長 「再度検討をお願いします。」

### 報告事項1 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について

○吉田教育長 「報告事項1『奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正』について、ご報告をお願いします。」

○山内学校教育課長 「奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について、ご報告します。前回の教育委員会会議において、在宅教育を管理運営規則に位置付ける旨でご提案を申し上げましたが、表現についてご意見をいただきましたので、その場では保留とし、後日、教育長の臨時代理により決定いたしました。前回ご提案申し上げた内容との主な変更点は、見出しに在宅教育を示させていただいた点でございます。このことについて本日は、奈良県教育委員会の権限に属する事務の一部委任と臨時代理に関する規則第4条第3項により報告させていただくものでございます。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項1については承認いたします。」

○吉田教育長 「その他報告事項について、報告をお願いします。」

○上島教職員課長 「令和3年度奈良県・大和高田市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について、ご報告します。資料の『1 出願日程等』ですが、願書受付期間は令和2年5月1日(金)から始まっています。終了は令和2年5月20日(水)とし、インターネット出願のみとなっております。『2 募集する校種等、教科等及び採用予定者数』ですが、小学校は120名、中学校は105名、高等学校57名、特別支援学校30名、養護教諭10名、栄養教諭6名、実習助手・寄宿舎指導員3名のいずれも程度ですが、計331名程度となっております。昨年度と比べて2名少ない採用人数となっております。なお、高等学校の外国語(英語)、商業については、大和高田市立高田商業高等学校の各々1人を含みます。次に『3 今年度の主な変更点』ですが、これまで1次、2次試験の両方で実施していましたが、中学校・高等学校の実技試験は、1次試験でのみの実施とします。2次試験実施の実技試験は、小学校受験者への実技試験のみとなります。次に1次試験において、天災等により試験日程が変更となる場合の予備日を設けています。加点内容を一部

## 議 案 及 び 議 事 内 容

変更し、高等学校家庭科受験者に管理栄養士、調理師、製菓衛生師の資格取得者には加点を追加し、全校種・教科受験者に公認心理師の加点を追加します。最後に中学校の数学と技術におきまして、2次試験の模擬授業をICT機器を活用した模擬授業とします。次の頁をお願いします。第1次試験の日程ですが、筆記試験を6月27日(土)、実技試験を6月28日(日)とし、予備日として7月4日(土)と7月5日(日)を設けています。次に7月11日(土)、12日(日)の2日間で集団面接(討議)を実施します。予備日として、7月18日(土)を設けています。第1次試験の結果発表は、8月3日(月)にホームページに掲載し、本人宛に通知を予定しています。次に第2次試験の日程については、8月12日(水)に小学校の実技試験、音楽・体育を実施し、8月15日(土)から19日(水)に模擬授業を含んだ個人面接を実施する予定です。結果発表は、9月11日(金)にホームページに掲載するとともに、本人宛に通知する予定です。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○伊藤委員 「社会人特別選考は、受験案内の3ページに、「教諭普通免許状を所有しない場合は、教科に関する専門的な知識経験又は技能を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている人」とありますが、何か基準や確認する方法はあるのですか。」

○上島教職員課長 「社会人特別選考を受験していただきます。一般教養試験の代わりに個人面接としています。また、教科専門試験を受けていただきます。」

○伊藤委員 「熱意などは面接で確認するのですか。」

○上島教職員課長 「ご認識のとおり、面接で確認いたします。」

○伊藤委員 「特別免許状とはどのようなものですか。」

○吉田教育長 「社会人に免許状を与える制度があります。」

○伊藤委員 「5ページに『国際高校での勤務を予定しています。』とありますが、民間企業の人を考えられているということですか。」

○吉田教育長 「どちらかと言えば、ネイティブの人を想定しています。もちろん、民間企業で精力的に頑張っている人にも来ていただけたらありがたいと考えています。」

○花山院委員 「小学校の採用予定者数120名に英語の特別選考が含まれていますが、これは国が言っている英語学習をある程度数こなすためですか。」

○吉田教育長 「それは英語専科担当のことだと思います。この募集は英語専科担当ではなく、英語教育の中心になれる人材をと思っています。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、その他報告事項について、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

## 議案及び議事内容

○吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

非公開議案

報告事項2 令和2年度奈良県教科用図書選定審議会調査員の任命について

非公開にて審議

○吉田教育長 「それでは、議案の審議が終了したと認められますので、委員の皆様にお諮りします。本日の委員会を閉会することとしては、いかがでしょうか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「委員の皆様の議決を得ましたので、これもちまして、本日の委員会を閉会します。」